

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第2回中央地区まちづくり会議				
事務局 (担当課)		中央区役所 地域振興課 本庁地域まちづくりセンター 電話042-707-7049(直通)				
開催日時		平成30年6月19日(火) 18時30分~21時				
開催場所		中央公民館コミュニティ室				
出席者	委員	14人(別紙のとおり)				
	その他	3人(企画政策課、都市計画課、中央区役所区政策課)				
	事務局	2人(本庁地域まちづくりセンター)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 地域活性化事業交付金について (2) まちづくり懇談会について (3) 次期総合計画及び都市計画マスタープラン策定に向けた地区のまちづくりに係る意見交換について (4) その他 3 閉 会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(は委員の発言、 は申請団体の発言、 は事務局の発言、 は担当課の発言)

1 開会

牛尾会長あいさつ

2 議題

(1) 地域活性化事業交付金について

地域活性化事業交付金申請事業に関するまちづくり会議での意見聴取について、事務局から資料に沿って議論の視点等を説明の後、平成30年度申請事業である2事業の事業説明を申請団体代表者から行い、質疑応答に移った。

ア 「第17回 もみの木コンサート」 / もみの木コンサート実行委員会

主な意見・質疑

本事業は17回を迎える継続事業であり、これまで地域の活性化に果たしてきた役割は大きい。実施団体では、不足する事業費を補うため協賛金を募るなどの苦勞をしている。このような意義ある継続事業には、そもそも2分の1などという基準をあてはめなくて済むような交付金要綱改正を期待するが、事務局はどのように考えるのか。

実情踏まえて、地域の要望として制度所管課に伝える。

原則3年を交付期限とする要綱記載を見直して、もみの木コンサートのような事業には、継続して全額を交付するようにしてもらいたい。現在の要綱とその見直しに関して、事務局の考えを伺いたい。

まず、地域活性化事業交付金の制度としては、原則3年を交付期限としており、事業の立ち上げ等を主な目的として、多様な市民の参加を促すものである。その部分が、現在地域で行っている事業の実情に即していないということについては、貴重なご意見として受け止める。ただし、いただいたご意見の反映という部分については、要綱の見直し以外にも複数の手法が存在し得ると考えており、制度所管課等しかるべき場所に取り次ぐ、あるいは区役所が直接取り扱うべき部分について真摯に受け止めたい。

まちづくり会議の意見を踏まえて、継続交付できるということを正しく伝えてもらえなくては困る。原則3年で終わりと言われているように感じる。

本事業は、昨年度から2分の1の交付率となったが、継続事業としての交付決定はなされており、事業を継続することによる価値は認められている。今年度以降も同様に継続すべきなのは言うまでもない。

結果

8年目の継続事業となるが、継続により更なる地域の活性化に資するものと捉え、申請内容のとおり、事業を推進することで了承された。

イ 「第4回中央地区子どもと大人 共に学ぶ宇宙教室」/中央地区宇宙教室実行委員会

主な意見・質疑

地域施設を活用して行う、世代を超えた教育事業であり、4年を超える継続事業だが積極的に推進したい。むしろ、バス代等、全額交付してしかるべきだろう。交付額の上乗せを要望したい。

地区外の住民は、参加出来ないのか。

中央地区の活性化事業交付金事業ということで、中央地区在住者に限定して実施している。

事業を市全体に拡大したいと思っており、その価値がある事業だとも思っている。本来であれば、市が主導で行うべき事業だと感じているが、それができないのであれば、費用だけでも十分な形で補助してもらいたい。地域活性化事業交付金ではなく、宇宙教室に対する事業補助という形に改め、堂々と市全体から参加者を募れるようにできないものか。

参加者は、延べ何名程度か。

公民館まつり等、他事業での出張講座等も含めて昨年度は延べ574名の参加があった。

500名以上参加があるような事業は、その公共性に鑑み、全額補助というような要綱見直しもあるのではないだろうか。

市では、地域活性化事業交付金を受けた事業の順位付けを行っているのか。

事務処理レベルのものとして、全申請事業に関して、要綱に記載する重点事業にあたるか否かといった分類を行っている。また、地区の中で限られた予算を取り合うような状況になった場合、地域として優先順位をつけることはあるかもしれない。しかし、市として、事業の順位をつけるようなことはしていない。

まちづくり会議の中で、注力していくべきと考える事業がある。そのような事業については、要綱規定によらず、交付額の優遇等が受けられないものか。

優遇という表現は適切ではないが、4年を超える継続事業への交付や、2分の1を超える交付率適用に当たって実施する、まちづくり会議での議論がそれに当たると考えている。

行政として事業評価をしてもいいのではないか。その上で、評価の高い事業を優遇するような交付制度にしてはどうか。

交付金として執行している以上、市としても、一定の事業成果があったことは検証・評価している。しかし、現行の制度をベースとして、その交付率や優先順位を決めるべく、個別事業の評価や順位付けを行うというのは、搦め手にすぎると感じる。市が行うべき事業や、個別に市が援助すべき事業があるとすれば、本交付金に縛られる必要もないだろう。

先述のもみの木コンサートも然りだが、3年程度で結果が出る事業ばかりではない。また、交付金制度も9年目を迎えるに当たり、状況に応じた要綱の見直しを行ってほしい。

これだけ強く要望しているのだから、市としてもまちづくり会議の存在を意識してほしい。

繰り返しになるが、本交付金制度が地域の実情に即していないため、何らかの手法で改める必要があるというご意見は、まちづくり会議の要望として受け止める。

要綱の見直しに当たって、所属内で議論の後、速やかに区長、財務部局と調整を行うということで理解してほしい。

本交付金の要綱改正ということであれば、ご指摘の流れとは異なると考えている。本制度所管課は区役所ではなく、定期的に要綱の見直しを行っている。その見直しの流れに沿って、意見を反映できるよう所管課に実情を報告する。

内部で審査する際に、申請額にさらに上乘せして交付決定するというような対応が出来ないか。

申請額を増額するというのであれば、増額後の申請額をもって、まちづくり会議で議論してほしい必要がある。

スピード感を持って要綱改正を行ってほしいと言っている。この場で約束してほしい。

この交付金制度の見直しは、3年に1度行っている。その際に、地域からの意見等を制度所管課に報告しているところである。したがって、この場で要綱改正の約束は出来ないが、改正のタイミングで、しっかりと意見を届ける。

改正に合わせてではなく、すぐに改正してほしい。

3年に1度行っているというのも初耳である。

改正に当たっては、市の内部だけではなく、我々地域住民が参加する場を設けてほしい。

宇宙教室のように、教育に関わるような事業は、長期間継続してはじめて効果が期待できる。そういった実情、制度設計時からの状況の変化を捉えて要綱を改正してほしい。

国民生活センターの利用、博物館での公開講座など、地域資源の活用に貢献している。

中央地区にある施設を知るきっかけになっている。また、これまで通年での申込みとしていたところを、特定の講座を単独で受講できるように改めたということで、より多くの参加が期待できる。PTA関係者としても周知に協力したい。

昨年度、事業の説明を受けた際は、専門性が高すぎると感じていたが、裾野を広げるための改善がなされている。また、金銭面での自助努力も見られる。地区の象徴的な施設であるJAXAを、中央地区の教育・交流の要として意識できる事業である。

昨年度の参加者アンケートに、実行委員会形式で行っているとは思えないほど立派な事業で、ぜひ続けてもらいたいという意見があったと聞いている。ぜひ今年度も継続してもらいたい。また、継続すべき事業については、交付率等の縛りなく交付できるように考えてもらいたい。

もみの木コンサートや宇宙教室は、継続事業であっても交付金にふさわしい事業と考える。

結果

4年目の事業だが、継続することでより多くの参加と地域施設の活用が期待できる教育事業であり、2分の1を超える交付率についても、自主財源で賄えない最低限の超過分であることを踏まえ、申請内容のとおり事業を推進することで了承された。

(2) まちづくり懇談会について

事務局から資料に沿ってまちづくり懇談会の概要、当日の流れ等を説明した。また、平成29年度中央地区まちづくり懇談会について、各テーマに関するその後の進捗を説明し、今年度の懇談テーマの提出を依頼した。

主な意見・質疑

昨年度のまちづくり懇談会の議論の中で、副市長をはじめとした市の幹部職員の認識不足を強く感じた。また、富士見こどもセンターを例にとると、現在、隣接する富士見小学校の一室を使用することで、児童クラブの過密状況が多少緩和されているとのことだが、富士見小学校側に多少なり負担を強いているということも認識してもらい、これで解決とはせず、引き続き対応をお願いしたい。

地域活性化事業交付金の件など、まちづくり会議の委員各々が課題意識を持っている内容をテーマ案として事務局に提出してもらいたい。

(3)次期総合計画及び都市計画マスタープラン策定に向けた地区のまちづくりに係る意見交換について【企画政策課、都市計画課、中央区役所区政策課】

企画政策課、都市計画課及び中央区役所区政策課の担当者から、配布資料について説明を行った。

主な意見・質疑

本日の朝刊報道で、市役所本庁舎等の補給廠一部返還地への移転に係る費用が発表されたとの記載があった。中央地区を含む各地区で、次期総合計画等の策定に向けた議論を進めているタイミングで、議論の前提にも関わるこのような大事が発表されたことについて説明を求めたい。現地建替えも含めて、方針は今後検討するとのことだが、正式にいつ、どのように表明されるのか。また、まちづくり会議での議論の結果であれば、当該事項についても次期総合計画等に反映させることは可能なのか。

現時点で、市役所移転を含む方針は未定である。補給廠一部返還地の利用については、鉄道の連続立体交差の施工方式などと併せて、複数の手法を試算してきた。ここで、その試算結果がまとまったため、情報を開示したもので、土地利用の方向性を示す意図はない。まちづくり会議の場で行っている検討に多大な影響を及ぼす案件ではあるが、偶然、このタイミングでの公表に至ったにすぎず、他意のないことは理解いただきたい。

次期総合計画等の策定に当たって、概ね20年先の構想を議論している。一方、新聞記事によると、補給廠一部返還地については、2027年に一部オープンを目指すとしている。まさに、次期総合計画等の対象期間内であり、このまちづくり会議での議論がどのように扱われるのか示してもらう必要がある。

仮に、市役所等が移転した場合の公共施設跡地活用案などを、まちづくり会議での議論の結果として提出するのであれば、次期総合計画策定に向けた道筋に乗せることになる。

市役所の移転は、特に中央地区にとっては大きな問題である。意図の有無に関わらず、このような記事が出れば、地域として勘繰ってしまうのも無理のないことだろう。まちづくり会議の中で次期総合計画等に係る議論をしている最中、このような発表がなされたことについて、この場で何の説明もないのはおかしい。この問題を脇に置いて、次期総合計画の議論を行うことはできない。

市役所機能を補給廠一部返還地に移転するという発想がそもそも理解できない。市役所本庁舎等の公共施設は、最大限有効活用することで、市民に還元するべきもの。仮に、庁舎が手狭になったのならば、増築が普通だろう。いずれにしても、今発表した意図が気になる。

発表されたものは、あくまで、試算結果でしかない。市役所等の移転を行わないという前提のもと次期総合計画等に係る議論を進めて、その結果をまち

づくり会議として報告書にまとめれば、それは翻って、移転をさせないという圧力にもなるだろう。次期総合計画等に係る議論は、複数班でのグループ討議を基本としており、移転を前提とする班、移転しないこと前提とする班、それぞれあって問題ない。移転の是非も含めて検討してもらいたい。

市の方針によって一方が確実に無駄になるとわかっている、移転する場合としない場合とで2案作れというのはいかがなものか。

移転に関する方針は、市議会等にも示されていないのか。

全て把握しているわけではないが、ここで示せるのは、あくまで発表内容が複数の手法を試算したものにすぎず、方針を定めたものではないということだけである。議論の継続に当たって情報が不足しているということであれば、一旦持ち帰り、改めて可能な限りの説明の後、次期総合計画等の議論に入っていただくことも出来る。とはいえ、方針が明確に示されるということではないと承知いただきたい。

発表の経緯、移転の構想・方針に関して、どの程度具体的に考えているのか。これを責任のある立場の人間から説明いただき、次期総合計画等の議論に当たっては、どのように検討すべきかを示して欲しい。

他地区の話になるが、淵野辺駅周辺の再開発事業が取りざたされている。コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方からすれば、隣接する中央地区としても他人事では無いように思う。市としては、コンパクトシティ・プラス・ネットワークという取り組みをどの程度具体的に進めているのか。

現在行っている各地区での議論等も踏まえて、計画を策定し、具体的な取り組みに繋げていく。

新聞報道で、各地のコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に則った取り組みが頓挫していると目にした。土地開発業者は、開発エリア拡大に向かう。根本的な部分に欠陥があるのではないか。

市の方針・方向性ありきで、それに沿って議論するのが、まちづくり会議の議論として正しいものなのか疑問がある。市が方針決定するに当たって、参考になるような、時にその決定を左右するような地域としての意見集約をするのが、まちづくり会議の役目なのではないか。市が大きな方向性を出す際には、各地域の詳細まで反映しないものになるかもしれないが、そこに地域の意見を反映するために議論するのがこの場ですべきことであり、地域として市役所等の移転を望まないのであれば、移転しないことを前提としたまちづくり案を市に提出すればよいのではないか。

もっともだが、中央地区のまちづくりを議論するに当たって、前提となるような重大な問題が発表・新聞報道され、それに対する十分な説明がなされないのでは、次期総合計画に係る議論を進めるといっても、身の入った議論にはならないだろう。

新聞報道の中で、2021年の国の審議会までに、市の方針を検討していくとあるが、これは一定の方向性にすぎないだろう。これをもって、まちづくり会議での議論が無駄になるとは思わない。まちづくり会議の議論が全て市の方針に沿ったものである必要はなく、市の示す大きな方針と地域の要望とでかみ合わない部分があれば、地域の要望を反映してもらうように努めるべきと考える。

市役所等の移転などという、市にとって非常に大きな問題には、1地区の意見など十分に反映されないだろう。現状での議論は、無駄になる可能性が高い。市からの説明を受け、明確なものでないまでも、市役所等の移転についての方向性を聞き、それを踏まえた有意義な議論をしたい。

コンパクトシティ・プラス・ネットワークに関する資料で、拠点と生活圏域のイメージ図が描かれているが、橋本を除く緑区には地域拠点すらないように見える。緑区の各地区における議論において、指摘はなかったか。

順次意見聴取を行っているところだが、今のところ、特段の指摘はない。イメージ図の上では、相模原の半分に拠点がなくなることになるが、それが現実にはどのような状況を表すのか、具体的に想像できない。生活圏域の設定によっては、考慮すべき範囲が変わるため、地区の議論をするにも、他地区の状況を意識しないわけにはいかなくなるように思う。もう少し具体的な方向性・案などを示してもらいたい。

結果

第3回中央地区まちづくり会議において、市から市役所等の移転に係る現時点での可能な範囲の説明を行うと共に、コンパクトシティ・プラス・ネットワークについて、他地区との関わりを含む具体的な情報提供を受けた後、次期総合計画等に関するグループ討議（第2回）を実施することとした。

(4) その他

特記事項なし

3 閉会

以上

第2回中央地区まちづくり会議(6月19日開催)出席委員名簿

	氏名	役職	選出団体名等	出欠
1	牛尾 良一	会長	中央地区自治会連合会	出席
2	鳥海 千秋		中央地区自治会連合会	出席
3	中川 清一		中央地区自治会連合会	出席
4	徳田 文夫	副会長	中央地区社会福祉協議会	出席
5	鎌倉 轟		中央地区民生委員児童委員協議会	出席
6	小金澤 近雄		中央地区民生委員児童委員協議会	欠席
7	篠崎 久誉		中央地区民生委員児童委員協議会	欠席
8	今井 千春		中央地区老人クラブ連合会	出席
9	岡野 博		中央地区青少年健全育成協議会	出席
10	松田 正則		中央地区健康づくり普及員協議会	出席
11	島村 春男		中央地区防犯協会	欠席
12	山田 章		交通安全協会	欠席
13	岩下 孝二		中央地区連合自主防災隊	欠席
14	中西 智子		中央小学校PTA	欠席
15	力石 武史		弥栄小学校PTA	欠席
16	佐藤 匠		富士見小学校PTA	出席
17	岡本 和茂	副会長	中央公民館	出席
18	浦上 裕史		中央地区内商店街	欠席
19	澤畔 正裕		中央高齢者支援センター	欠席
20	代田 昭		地域有識者	出席
21	布施 初子		公募委員	出席
22	倉澤 良明		公募委員	欠席
23	木口 榮		公募委員	出席
24	小澤 隆宏		公募委員	出席
25	井之上 久		公募委員	欠席